

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年10月18日
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 栄一
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 矢萩 直秀
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 矢萩 直秀
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 541,400,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年10月18日付で臨時報告書を提出したことに伴い、平成30年10月17日付で提出している有価証券届出書の「第三部 追完情報」に当該臨時報告書の内容を追加するため、また、同有価証券届出書の添付書類である取締役会議事録に不備がありましたので、該当添付書類を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出について

（添付書類の差替え）

取締役会議事録

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

取締役会議事録は差し替え後の添付書類をご参照ください。

第三部【追完情報】

（訂正前）

2．臨時報告書の提出について

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第69期）提出日（平成30年2月26日）以降、本有価証券届出書提出日（平成30年10月17日）までの間において、以下の臨時報告書を中国財務局長に提出しております。

（平成30年3月1日提出の臨時報告書）

< 中略 >

（平成30年7月20日提出の臨時報告書）

< 後略 >

（訂正後）

2．臨時報告書の提出について

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第69期）提出日（平成30年2月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年10月18日）までの間において、以下の臨時報告書を中国財務局長に提出しております。

（平成30年3月1日提出の臨時報告書）

< 中略 >

（平成30年7月20日提出の臨時報告書）

< 中略 >

（平成30年10月18日提出の臨時報告書）

1 [提出理由]

当社は、平成30年10月17日開催の取締役会において、株式会社中島董商店を割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。これに伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 株式会社中島董商店

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,142個	8.85%
異動後	9,142個	11.06%

（注）1 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年5月31日現在の総株主等の議決権数（80,671個）を分母として算出しております。

2 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年5月31日現在の総株主等の議決権数（80,671個）に本第三者割当に伴い増加する議決権の数2,000個を合計した82,671個を分母として算出しております。

3 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年11月16日（予定）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 644,400,000円

発行済株式総数 普通株式8,092,000株

以 上